

文部科学省委託事業 ボーイスカウトとあそぼう！ワクワク自然体験あそび Q&A

8月23日開催の説明会での質疑を以下にまとめました。当日、回答ができていないものなど確認し、回答を記しましたのでご確認ください。

Q01：共済加入は、参加者の自己負担になるのか。

A01：共済加入の費用は、主催側で文科省委託費から充当できることになっており、参加者から徴収は不要。

Q02：事業費から、非接触型の体温計を購入することは可能か。

A02：感染症対策費において、マスクや消毒アルコールなどの購入を優先しつつ、予算内であれば購入してもらってもよい。

Q03：保護者と共に活動する場合、保護者も「そなえよつねに共済」に加入することも可能か。

A03：共済については、体験活動を行う加盟員外の児童を対象としている。保護者や付添いの方に活動のお手伝いをいただく場合は、安全を考慮した範囲でのお願いに留めてほしい。例えば、野外炊事など子供が調理するうえでのお手伝い程度とし、薪割などはスカウトやスタッフで行うこととしてほしい。ただし、活動内容によって、必要がある場合はご連絡いただきたい。

Q04：本事業の事前申し込みについては、チラシに記載したQRコードから日本連盟の申し込みフォームに入って、一般の方は申込みを行う。その折、「そなえよつねに共済」に加入し、事前アンケートに回答ということでしょうか。

A04：そのとおり。

Q05：アンケートについて、加盟員と非加盟員をわける理由はなぜか。

A05：文部科学省から要請のあるアンケート内容を確認したところ、対象年齢が小学校4年生以上、かつ、設問がスカウトに当てはまらないものがあることから、文部科学省に問い合わせのうえ以下の対応とした。

- ・非加盟員向け

非加盟からの参加者は概ね小学校低学年であることから、文部科学省のアンケートの対象としない。ただし、今回の参加動機などは当連盟では知り得たい内容なので、当連盟調査としてのアンケートを設定する。

- ・加盟員向け

文部科学省からのアンケート内容は、加盟員（カブスカウト以上）での回答とする。文部科学省では小学校4年生（自力で回答できる年齢との判断とのこと）を想定しているが、それ以下の学年でも指導者などのサポートで回答ができれば協力してほしいとのことなので、カブスカウト以上（小学校3年生以上）とする。なお、ボーイスカウト（中学校3年生）までが回答の対象となる。

Q06：チラシに記載される参加申込用QRコードは、イベント毎に異なるものが作成されるのか。

A06：QRコードは全て一緒。誘導したホームページでそれぞれの会場別の申し込みにたどり着くように設定している。

Q07：会場毎の「実施計画書」は、日本連盟へ提出の必要か。

A07：計画書の作成は会場毎の実施者では必須だが、日本連盟への提出は不要。
ただし、ケガなどがあり共済手続きを必要とする場合は、提出をいただく。

Q08：募集では、保護者の口コミも大きな力になることから、参加申込を口コミなどの結果、得られた情報から団で一括エントリーは可能か。

A08：対応は可能である、口コミでの募集であっても、申し込みについてはエントリーフォームで個別に申し込んでいただくことを推奨する。

Q09：実施計画について、協議会はどのように承認するか。

A09：協議会では、地域の事業数（会場数）が協議会開催時に決定している状態と思われる。また、会場によっては、開催日、場所、内応などもすでに決まっている。協議会では、本事業の内容を確認いただき、各地域の事業開催数、それに対する予算、安全対策など確認いただき、全体のご承認いただく。個別の実施計画書については、必要に応じて、協議会内での分担などにより、ご担当をおいて計画内容をチェックを行うなどのご対応をいただきたい。

Q10：国の事業費なので、役所でよくある「支出伺い（買っていいか）」→「支払い伺い（支払っていいか）」→「領収書添付」のような、共通の書式はあるか。協議会長、会計責任者の決済の印鑑が必要か。

A10：書式はとくに定めない。各県連盟での出納管理ルールに準拠してもらいたい。

Q11：会場経費内の項目間（教材費、感染症対策費、印刷費）のやりくりは可能ですか？また、会場間でのやりくりは可能ですか？

A11：項目間の経費のやりくりは認めない。ただし、会場間での共通の項目は流用可能とする。A会場での教材費の余りを、B会場の教材費不足分に充当することは可能とするが、協議会の調整によるものとする。

Q12：感染予防対策費ですが、例えば、地区で3会場開催する場合、予算をシェアすることは可能でしょうか。非接触型の体温計が高価であり、かつ実施日が重ならない場合は、有効活用できます。

A12：A11のとおり、協議会の調整によるものとする。

Q13：BVS活動などでは、「おやつ」はプログラムの要素のひとつとなっていることから、プログラムの中で必要とするおやつを経費は認められるか。

A13：プログラムのものであれば、「おやつ」であるかないかではなく、教材費とする。

Q14：同一経費での会場間の流用が可とのことだが、半日型と1日型での流用が可か。

A14：可能。

Q15：領収書の宛名について、施設利用などの申込者と、領収書の宛名が違うことができないことがある。会場の申込者を「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟」になると、その代表者を記入したり、地域外の団体は割高の設定になる場合もある。

A15：質問の内容では、宛名が異なってもよいので、注意書きを記してほしい。消耗品などの購入では、基本的には「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟」を宛名としてほしい。

Q16：事業報告書を作成した場合の日本連盟への提出期限はどうか。

A16：日本連盟への報告は、協議会において最終の事業が終了次第、それまでの事業のものとまとめて2週間以内にご提出願う。書式は別途しめす。

Q17：県連盟に支援いただいている企業からご提供記念品（タオルなど）を参加者に配布してもよいか。

A17：よい。

Q18：広報関連への事業予定の連絡は、協議会の承認を得てからの報告となるか。

A18：予定として、先にご連絡をいただきたい。

Q19：委託費は全事業終了後、協議会で集計し、残金を日連に返金すると考えればよいか

A19：そのとおり。

Q20：経費の精算は、全会場の事業終了後2週間を目途にとなっているが、委託期間末の3月実施分は4月になる。年度代わりでもよいか。

A20：よい。

Q21：1会場の定員は、原則30ですか。

A21：会場の用途は予算計算上に想定したもので、安全への配慮ができれば、人数を増やしてもよい。

Q22：事業数のカウントは、一つの団で数回の事業募集（月1回等）をした場合、1回の事業とカウントして良いか、それとも実施回数でカウントするのか。

A22：実施回数で事業はカウントする。

Q23：配布物の参加者ノートや活動袋の配布対象は加盟員以外の参加者のみですか。

A23：加盟員以外が対象。

Q24：加盟員外の参加について、参加が著しく少なかった場合は実施可能か。

A24：参加が少なくても広く募集を行っていればよい。

Q25：領収書はレシートのままでもよいか。

A25：宛名があり、消費税内訳のわかる領収書のご提出をお願いします。

Q26：各会場での事業の精算は協議会（県連盟）毎に行い、年度終わりに県連全体での精算・報告でよいか。

A26：そのとおり。

Q27：各会場にある物品提供について一定数が配付されるが、キャンセル等で余ったノート・バック等の返品を要するか。

A27：返品は不要。有効に活用してほしい。提供品は一括して協議会県連盟に送付する。

Q28：県連盟から各会場担当への送金手数料は予算計上あるのか。

A28：全会場分（1事業毎）への送金手数料の予算計上はある。

Q29：複数の会場を担当する地区に、複数回会場分を一括して送金してもよいか。

A29：かまわない。

Q30：料理プログラムの食材を教材費としてよいとのことであるが、金額のころあいがあれば教えてもらいたい。

A30：教材費とした予算内であればよい。

Q31：印刷について、会場によって、複数の印刷会社や方法で印刷することになると思うが、単価と総額のどちらを基準に揃えた方がいいか？

A31：チラシを小学校に配付する想定で予算化している。会場毎に3000枚の配付に加え、協議会でも更に5000枚の追加ができるので、最大8000枚の配付が出来るようにしてある。まずは可能な限り配布をすることを優先してほしい。会場によって必要枚数はバラツキがあると思うが、協議会で調整いただき、各会場の部数が足りるよう手配いただき、予算を有効に活用してほしい。単価、総額のどちらかの基準を揃える必要はない。

Q32：チラシ印刷費についてはコピー代不可と説明があるが、アンケートについては、コピー代を計上してよいか。

A32：計上してよい。

Q33：1つの実施希望団から、同一場所で異なった日程、内容で複数回の体験活動実施の希望がある場合、それぞれの体験活動を「1会場」と見なしてよいか？

A33：そのとおり。1 実施行事（イベント）＝1 会場。同じ場所であっても、日時が異なれば、別「会場」。なお、事業計画について、日程、場所、主内容、連絡先等の基本的事項については事業開催の5週間前を目処に実施情報提供フォーム

<https://forms.gle/mAYBbK27yXNHj9xm9> から入力願う。（『マニュアル②広報編』のP3参照）

以上